

RILAC NEWS

公益財団法人 荒川区自治総合研究所
(Research Institute for Local government by Arakawa City)

No. **7**
2011 / 8

平成23年度の活動にむけて

理事長（荒川区長） 西川 太一郎

先の東日本大震災の被害に遭われた方々に、心からお見舞いを申し上げます。荒川区も引き続き被災地への支援を行うとともに、区民の皆様の生活への影響が最小限になるよう努力しているところであります。

現在、研究所で取り組んでいる研究プロジェクトの1つが荒川区民総幸福度（グロス・アラカワ・ハッピーネス：GAH）です。昨年5月に、これに関する書籍『あたたかい地域社会を築くための指標』を出版し、10月には「荒川区民総幸福度（GAH）の向上を目指して～この一年の成果～」と題したシンポジウムを開催し、大勢の方にご参加いただきました。この間、マスコミ等にも数多く取り上げられ、さらに自治体や議会、研究機関等から視察にお越しいただいております。

研究所では、現在、幸福度の指標づくりを中心に研究を進めています。荒川区民の幸福度を指標化して、これに基づき区の施策の成果を把握することができれば、区民の皆様の幸福実感に寄与する分野に財源を配分することができるようになるのではないかと考えています。

さらに、GAHには幸福度の指標づくりと併せて運動の側面があります。今回の東日本大震災を契機として改めて人と人との絆

や地域とのつながりの重要性が認識されました。何が幸福かを区民の皆様とともに考え、その認識を共有し

ながら、区民一人ひとりが行動すれば少しずつ分かち合いや助け合いの社会の実現につながっていくと考えます。

8月1日に、現段階の研究成果として、『荒川区民総幸福度（GAH）に関する研究プロジェクト中間報告書』を、もう1つの研究テーマであります『子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクト最終報告書』とともに発表しました。

今後も、住民に身近な基礎自治体の研究所として、幸福実感都市あらかわの実現に向けて研究活動に取り組んでまいります。今後とも一層のお力添えをよろしくお願いいたします。



お知らせ

8月1日に東京都から公益認定を受け、公益財団法人荒川区自治総合研究所になりました。

講演特集

荒川区自治総合研究所では、研究会のメンバーの先生方にもご協力いただきながら、人材育成や情報発信等をしていきたいと考え、各方面で講演等を行っています。これまでも、西川理事長や二神所長による大学での講義、法政大学大学院の大学院生や土佐経済同友会の皆様とも意見交換を行っています。

今号では、荒川区職員ビジネスカレッジでの講演、国際化市民フォーラム in TOKYO で行われたパネルディスカッション、三重県松阪市トップマネジメント研修について、それぞれの内容を要約してお送りします。

■講演「子どもの貧困 すべての子どもの幸せのために」

講師 阿部 彩氏（国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部部長）

平成 23 年 2 月 3 日、サンパール荒川にて、研究所と荒川区職員ビジネスカレッジの連携講座を開催しました。阿部先生は、「子どもの貧困・社会排除問題に関する研究会」の委員です。荒川区職員など大勢の方が参加しました。

「今日のトピックは子どもの貧困です。子どもの貧困とはどのような状況を指すのでしょうか。まず、貧困の基礎的な定義と統計からお話させていただきたいと思います。

まず、厚生労働省が公式に発表した日本の社会の貧困率です。子どもの貧困率は、最新の 2007 年で 14.2% です。これは、約 7 人に 1 人という数字になります。もう一つ、これは何の国際比較でしょうか。OECD 諸国の中でも日本はダントツに高い 58.7%。これ、日本のひとり親世帯の貧困率です。ほとんどの場合は母子世帯です。母子世帯の 60% 近くが貧困にあります。先ほどの 14.2% の数字と一緒に、非常にびっくりすることだと思います。しかし、実際に現場の話を聞いてみますと、体操着がボロボロの子、お風呂やシャワーが十分でない子、十分な食

事が摂れてない子など、いろいろな実例が出ています。

これが今の日本の子どもたちの現実ですね。こういうことが、広まりつつあるというのが今の状況ですけれども、多くの方は、今の日本の子どもの経済状況の中で、ご飯を食べられない子がいるなんてことは想像もできないのです。非常に今の貧困というのは見にくく、わからないものなんです。その人が窓口に来たとしてもわからなかったりします。その貧困の見えにくさというのが、今の貧困問題というのが社会問題と認識されてこなかったという 1 つの大きな背景になるかと思っています。

じゃあ、なぜ今現在、日本で貧困が問題なのか。私は、3 つの神話があると思っています。1 つが「日本の総中流神話」です。「一億総中流」という言葉、聞いたことありますか。実は 1970 年代にはやった言葉です。確かに日本人は、「あなたはどの階級に入りますか」と聞きましたら、大体、「中」って答える人が多いのですが、それと実際の感覚の隔たりというのは非常に大きいのです。しかし、今の日本は、非常に格差が大きい国の 1

つです。ヨーロッパ諸国のほとんどの国々に比べてもアメリカは突出して高い、それに比べて日本は低いというだけであって、日本は決して平等な国ではありません。

もう一つが、「機会の平等神話」です。日本には義務教育があり、奨学金制度や生活保護制度などもあり、機会の平等というものがあるのではないかということが神話としてあります。かつて、「格差があってなぜ悪い」って言葉がありました。なぜ格差が許容されるのかというと、格差があるから人々は一生懸命働こう、努力をしようというインセンティブが生まれるというわけです。これを「結果の不平等論」と言います。でも、その「結果の不平等論」を唱える人でも、その大前提として「機会の平等」が必要と思うでしょう。「結果の不平等」には、「機会の平等」が不可欠なのです。ですが、日本には、この機会の平等なんてものはあったこともないですし、さらに、どんどん今、悪化しています。



最後が、「貧しくても幸せな家庭神話」です。

私たちの社会の中で、お金持ちであるってことは、何か悪いことのように、お金持ちなのは何か幸せにならないみたいに、植え込まれているんですね。もちろん、お金＝幸せではありません。ですけれども、そこを強

調するあまり、お金がないことから発生する不幸について、あえて目をつぶっているという事実があります。今の世の中においては、あらゆることに、お金が必要です。お金がないことによって、非常に不便です。子どもの貧困の話をする、いや、子どもに必要なのは、お金じゃない、愛情だというようなこともよく聞かれます。それはすごい正論なんです。でも、哀しいですが、この社会の中では、その愛情とか余裕とか、人への優しさというのは、生活の安定というのがあった上で初めて話せることなんですね。

まず、子どもの貧困と子どものいろいろな状況の相関を見ていきたいと思います。

例えば、OECD の PISA 調査によれば、母親の学歴が高ければ高いほど、子どもの学力のテストは高くなります。文部科学省がお茶の水女子大学に委託して行った調査でも、小学校 6 年生の算数と国語のテストを親の年収別にフロートしてみると、所得が高ければ高いほど学力というのが良くなります。大学の進学率についても、親の年収が高ければ高いほど 4 年制の大学に行く率が高くなります。機会の平等なんていうのは、ここから見ても明らかのように、もう存在はしていないのです。

次に、児童虐待を見てみます。東京都福祉保健局のデータで児童虐待のケースの保護者の就労状況を見ると、実の父親が定職についている割合は約 5 割しかいません。無職が 17.6%、母子世帯が 30.6%、父子世帯が 5%。子どもの数でいいますと母子世帯の子どもは 5% 程度ですから、2004 年、2005 年の時期は。父子世帯は 1% 以下ですから、いかに母子世帯、父子世帯に多く発生しているかがわかるかと思います。

次に、子どもの健康状況です。これ、実はカナダのデータですが、日本では全く多分同じことが言えると思いますが、データが揃っていないのでカナダのものを使っています。データからわかるのは、0歳のときから貧困層の子どもの方が健康状態が悪い率が高いことです。それが10歳以降、拡大していきます。子どもの貧困、経済状況による健康格差というのはどんどん拡大します。これは他の国でも確認されています。

ここで誤解してほしくないのは、私は貧困で育った子ども、母子世帯、父子世帯で育っている子どもが、みんな学力が低くなるとか虐待に遭うとか言っているわけじゃないんです。そういう意味で、偏見じみた形でこれを解釈してもらっては非常に困ります。言っているのはリスクが高くなるということです。もちろん、そうじゃない子が大部分なのです。

子どものときに不利を背負っていても、だんだんその差というのが縮まっていけば、まだそれは許せると思います。ですが、実際は、格差は縮まっていきません。諸外国では非常に長期に渡って子どもをフォローして調査しているものがありますが、その差というのは一生の間ずっとつきまとっている。むしろ、雪だるま式に、もっと他の不利を生む可能性もあります。ですので、格差をなくす唯一の方法というのは、やはり子どものときに、手当てをしておくということです。人の一生のうちで、どこで政府が介入すべきかといったら、子どものときにその不利を負わないにしようというのが一番の方法であるわけです。

次に、親から子へ受け継がれる貧困の連鎖の話をしてしたいと思います。母親の学歴別に子どもの学歴をみると、母親が中卒な場合は子どもが大卒になる率は25%、母親が大

卒の場合は71%なんですね。現在の日本社会において、社会の大きな亀裂が学歴です。特に、中卒の人々は、あらゆる意味で非常にリスクがすごく高いです。親の学歴や職業階層と、子どもの学歴や職業階層。その関連性が強い社会というのが閉鎖的な社会。弱い社会が開放的な社会です。日本では、親の職業と子どもの職業の関係性の強さは、戦後ずっと弱まってきたんですが、70年代のころから、また逆に強まり始めています。すなわち、私たちの社会は、どんどん閉鎖的になっているのです。今の子どもたちは、世の中が開放的に向かっている中ではなく、閉鎖的に向かっている中で育っている。開放的な方に向かっていった世代で育った人たちと、閉鎖的になっていく世代で育った人とは、根本的な心理の違いがあるのではないのでしょうか。

ここでちょっと戻って、貧困の定義の話をしてしたいと思います。貧困には、絶対的貧困という概念と相対的貧困という概念があります。絶対的貧困というのは、飢え死にするだとか、いわゆるサバイバル的な状況を絶対的貧困といいます。それと相反する概念というのが相対的貧困です。人間というのは、ただサバイバルしているだけでなく、いろんな機能をする社会的な生物であります。その機能ってどういうことかといいますと、それは例えば、友達と交流したり、親として子どもを育てたり、選挙で投票したり、といろんな機能を持っているわけです。そしてこれらの機能を果たすためには、その社会の通常のレベルからある一定範囲内の生活水準が必要だ、というのが相対的貧困の概念です。

相対的貧困というのは、その社会の生活水準が上がっていったら変わってしまうのです。昔は、例えばテレビがなくても何てこと

なかったのです。しかし、今では、家の中にテレビがないというのは非常に不便なこととなりました。情報を得る手段として、テレビが定着してしまったからです。私たちの世の中は、幸か不幸か、さまざまなモノが定着してしまい、それが生活に不可欠となってしまっています。例えば、携帯電話。私も長い間、携帯電話に抵抗してきましたが、今は、もう仕事上や生活、交友の場に欠かせません。若い世代では、特にそうです。携帯電話がなくて、今の若い世代、皆さんの世代もそうかもしれない、交友関係が保てますかという、やっぱり保てないというふうになってきていますね。社会が変わってきてしまっていますから。もし、携帯電話代が払えなくて携帯電話を持てなかったら、その人はどう思いますか。ほかの人が全員持っている中で、その人だけ持っていなかったときにどうなりますか。それが相対的貧困の概念なんですね。

特に、相対的貧困というのは、子どもにとっては大きな概念です。その子どもの社会に認めもらえるというか、仲間として認めてもらう、いじめに遭いませんことが、非常に重要です、子どもにとっては。



先ほどの14%はこの相対的貧困概念で計算されたものなのですが、それがどこからき

ているのかといいますと、大体、もう最低限これぐらいの所得がないと、普通の人と同じような生活様式が保てないであろうと、一番、世界的にも認められている数字というのが、所得の、社会全体の中央値の50%です。これは日本でいうと、ひとり世帯であれば大体年間120万円ぐらいです。そうやって、その所得以下の人の数値を割り出したのが、先ほどの14%となるわけです。

実は、絶対的貧困から相対的貧困に概念の転換をしたのは、日本政府では、既に1960年代に明確に行っています。そして、生活保護制度の最低生活費というの、この相対的貧困概念を用いて設定されています。転換から、既に50年以上たっているのです。行政に関わっている皆さんには、特に、そのところを覚えておいてほしいです。

確かにこの2、3年、子どもの貧困ってすごくあちこちにマスコミとかで取り上げるようになって、皆さんの目にもとまることが多くなってきました。なぜかという、リーマンショック後に派遣村があったからなんですね。そのころから貧困というのが報道boomになったんです。でも、貧困は、2008年、2009年になって急に起こった問題ではありません。子どもの貧困率で見れば、1984年のときで、もう既に10%だったんです。逆に言うと、今の貧困問題というのは、リーマンショック後の不況で起こったものではないです。もっと構造的なもの、もっと昔から起こっているものです。先ほどの最新のデータの14%という数値も、2007年の夏に調査しているので、2006年の所得のことを訊いたデータです。2006年という非常に好景気だった頃です。でも、それでも貧困率は上がっていました。つまり、景気がよくなったっ

て改善するものじゃないのです。

各国の家族関係社会給付支出の対 GDP 比を見ると、日本が2つあるのは、もし、子ども手当を支給したらどれぐらいになるか、半額ならどれぐらいになるかってことを計算してつくったものです。皆さん、多分、子ども手当って、すごく大きな給付だと思っていらっしゃると思います。でも、家族手当のところ比べて見ていただいても、日本の家族手当って決してほかの国に比べてそんな潤沢なわけじゃないです、子ども手当を入れても。なので、そこのところはやっぱり取り違えてはいけないというふうに思います。教育関連の支出で見ても日本は一番少ないです。

政府が行う機能の1つで再分配というのがあります。日本以外すべての国は、子どもの貧困率が、再分配前に比べて再分配後のほうが大幅に低くなっています。ですけれども、OECD の 30 カ 国 中、日本は唯一、子どもの貧困率が再分配後のほうが高いのです。いかに子どものある貧困の世帯に対して、日本の政策が貧弱であるかってことを示しています。

それでは、これから具体的な政策の話をしていきたいと思います。

貧困対策というのは、貧困を発生しないようにする川上対策と、貧困になった人に対して救済する川下対策というのがあります。OECD の 報告 書によると、どのような川下対策でも、川上対策にはかなわないということを行っています。例としては、最低賃金は川上対策の一番代表的なものだと思います。生活保護だとか就学援助費とか、そういうものが川下対策ですね。川下対策にもいろんなものがあって、現金のものもあればサービスのものもあります。支援が必要なのはお

金だけじゃありません。川下対策では、お金だけでは解決できないものもいっぱいあります。なぜかという、貧困というのは、ただ単に、1つの経路で子どもの成長に影響するわけじゃないからですね。例えば、子どもの貧困というと、よく学習費のことを言われますけれども、学習とかだけでなく、それは栄養の問題であつたり、家庭環境だつたり、さまざまです。それから、日本ではこれが非常に大きいのではないかと思います、親のストレスですね。親が経済的、心理的ストレスにさらされていると、子どもに対してつらく当たってしまいますし、最悪の場合は虐待やネグレクトにつながることもあります。そのほか住居の問題があつたり、近隣問題があつたり、いろんな問題がある中で、政策として何ができるのでしょうか。

1つわかっていますのは、所得補填というのは効果があるということです。それから、質の高い現物給付の効果があるということで、特に就学前教育というのが注目されています。

「悪い親」論というのがあります。現金給付に対する一番大きな批判です。結局のところ、現金を渡してしまったら親が何に使うかわからない。親がパチンコに使ってしまうのではないのか、というような批判があります。私はこれに対して非常に反対しています。なぜかという、基本的な政策のスタンスとして、子どものニーズというのを一番よく把握しているのは、その子の親っていうのを私たちは変えられないと思うのです。実際に、子どものニーズって本当に多彩です。行政側からすべて予測できるようなものでありません。現金給付という色のついてないやり方で渡して、それをベストに使ってもらうのが

一番いいのかもしれないです。例えば、1日に1食しか食べない子どもがいたとします。そしたら、もしかしたら、それはおにぎり1個に変わるかもしれないですよ。体操着になるかもしれませんし、修学旅行費になるかもしれません。それはそれでいいと思うんですね。ただ単に、教育投資をするだけが子どもの貧困の手だてではないはず。もしかして、お母さんがうつ状態になるのを防げるのは、月に一度のファミレスでの外食かもしれません。それでもいいと思います。

もちろんそれでも悪い親っていうのは存在します。そこで出てくるのが、先ほどの多彩なサービスというところです。先ほど言いました就学前教育で、非常に有名なプログラムがあります。これ、アメリカのプログラムですけれども、貧困層の子どもたちに対して就学前の教育を行うものです。貧困層の子どもたちだけを対象にしています。このモデル事業は、非常に効果がありました。効果が上がった理由は、子どもだけでなく、その親の問題もすべて抱え込むプログラムだったからなのです。ですので、週に1回、子どもと母親の家庭訪問を行います。その家庭にあるあらゆる問題、金銭的な問題、メンタルな問題とか、すべて必要なところにつなげて、手当てできるものは手当てします。それから親に対する教育ですね。貧困層の親御さんたちは、彼ら自身も貧困で育っていることが多いので、どういうふうに子どもに接したらいいかわからないとか、そのようなときに、ペアレンティング指導も一緒にやっています。そこまでしなかったら、効果がなかったのです。すなわち、現金補填の他に、その悪い親対策というのは別の行政サービスとしてしなければいけないんです。悪い親があるから現

金給付がよくないということにはならない。それは、両方しなければいけないということを行っているだけかと思います。

最後に、自治体として何ができるかという話をしたいと思います。特に、一番皆さんに心がけてほしいというのは、今の日本の貧困というのは、ぱっと見ただけではわからないということです。例えば、子どもが「野外学習とかに行かない」と言ったとする。「何で行かないのか」って聞きましたら、「おれ、そんなもん、行きたくない」と、かわいくなく言ったりする。だけど、その本当の理由は、その野外学習に持っていく200円が持っていくことができないからかもしれません。それを親に言い出すことができなかったりします。なので、私たちは、常識の範囲の中で簡単に判断はできないということなのです。困っていることを、簡単には口にできない。それは今、日本の中で非常に自己責任論というのが蔓延していて、もし自分がそういうふうな状況になったら、それは自分のせいだという教育をずっとされてきたからなんですね。学校で悪い成績とったとしたら、おまえのせいだ、努力が足りなかったんだ。首になってしまったら、それはおまえのせいだ。みんな、そういうふうに思っていますし、本人もそう思っているんですね。子どもたちもそう思っているんですよ。なので、自分や自分の家族が困っている、そんなことは絶対言えないですね。そこをやはり酌んであげなければいけない、手を延ばしてあげなければいけないと思います。窓口の人達にとっては非常に大変なことだと思いますけれども、ぜひ頑張ってくださいなと思います。ここで私のお話は終わりにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。」

■パネルディスカッション「ブータンから学ぶ幸せな地域づくり」

パネリスト 北川 嘉昭氏（荒川区総務企画部長）

平成 23 年 2 月 19 日、東京都国際交流委員会、国際交流・協力 TOKYO 連絡会主催の国際化市民フォーラム in TOKYO が JICA 地球ひろばで開催され、北川嘉昭氏がパネリストの一人として登壇しました。



北川部長は、「今までの政策評価は、アウトプット（編注：例えば「保育園を何か所整備したか」などの結果のこと。対して、「それによりどのような効果があったか」という成果をアウトカムという）や政策の目的で行われてきたが、幸福度で再評価できれば、区

民にどれだけ役に立ったかがわかる。またそれを基にした財源配分が可能になれば、真の意味での住民本位の行政、もっとも合理的な選択と集中、究極の行政改革につながるのではないか。」

「幸福度の指標化だけが目的ではない。できれば、荒川区民総幸福度をきっかけに何が幸福なのか皆で一緒に考えていきたい。社会に貢献する、あるいは自分の能力を生かすことが個人の幸福に寄与するという考えを住民の皆様が共有し、自分の能力を少しだけ他の人と分かち合う。そして、それが自分の幸福にもなるということに気づいていただける、それができれば、まさにあたたかい地域社会ができるのではないか。」

「幸福は、極めて主観的なもの。非常に測定が難しいが、私どもがそれを行うことによって、そういうことを考えようという雰囲気自治体に広がっていくことがあれば、それが荒川区職員の幸せなのではないか。」と述べました。

■三重県松阪市「トップマネジメント研修」

講師 二神 恭一（研究所所長、早稲田大学名誉教授）

平成 23 年 3 月 24 日、三重県松阪市の依頼を受けて、二神所長が、山中光茂松阪市長をはじめ松阪市の幹部職員に対して、「荒川区の GAH（荒川区民総幸福度）コンセプト経緯と研究状況」をテーマに 2 時間講演しました。

「GAH というのは幸福度指標の問題だけではなく、これをきっかけにして、職員の意識改革を行い、さらには行政改革に結び付く問題」であり、「住民の方も巻き込んで、どんどん参加をしていただいて、たくさんの意見をいただきたい。指標が上がったとか下がったとか、それだけの問題ではなくて、住民の

方の積極的な参加、地域参加、ガバナンスの問題になってくるのではないか。」と講演しました。



テレビ「豊かなのに幸せになれない！なぜ？」 (TBS 12月25日)を見て

荒川区基本構想推進委員会委員・歯科医師
櫻井 善 忠

歯科医師である櫻井氏から、心の豊かさと幸福感に関し、御寄稿をいただきましたので御紹介します。

平成22年12月25日のTBSテレビの放映を見て、荒川区が取り組んでいる「区民総幸福度の研究」に関連する部分で感じたことがありますのでお伝えさせていただきます。私が本ニュースレターNo.4（平成22年7月発行）に掲載させて頂きました「幸福実感の受け止め方」（感受性を高める方法）の中にも触れさせて頂きましたが、幸福実感と豊かさは人によって感じかたは必ずしも一致するものではないと言う事です。豊かさとは何ぞや！ご存知の通り豊かさには物質的（物・金・サービス）なものと、精神的・心的（心の満たされ方）なものがあります。人は誰でも便利さと物を追求すると際限がなくなり、私欲がはびこり、貧富の格差は益々広がり、争いは絶えず、互いに傷付け合い、心の病は増大してしまうと言う経験をしました。だから人間は物だけでは幸福感、心の健康感を得られない事が20世紀に証明されました。成熟社会（先進国）では科学の発達だけを優先するのではなく、人々の幸福感を高める事も優先させていかなくてはなりません。即ち21世紀は心の時代にしていかなければならなくなりました。

心が豊かになるのには、自分自身の心の健康づくりに努力する必要がありますが、個人の責任だけでなく、やはり何と云っても生活環境も大きな要素と言えます。人間は群で生

きる動物ですので、一人では生きて行けないことを忘れてはいけません。共通の価値観を持って支え合い、どう分かち合っていくかの知恵が必要になってきます。その知恵の出し方で「勘違い」が多く見られます。個人的なレベルでは、「便利さの勘違い」「働くことの勘違い」「肉体・健康の勘違い」等々それって！ちょっと違うのではないの？と言うことをやっていたり、考えている人が多く見受けられます。国際的にも世界を見渡すと、先進国と言われる国でも、国民の幸福感と必ずしも一致していないのでは、と思われるような状況もあると聞いたことがあります。

近年、少子高齢化や核家族化が進む中、無縁社会という言葉に表されるように、人と人との関係が希薄になりつつあり、このままでよいのかという危機感を抱く事もありました。3月11日の東日本大震災により、多くの尊い命が奪われ、今なお避難所生活を送っている方が大勢います。この間、被災者同士が助け合い、また日本のみならず世界各国から支援が行われたことにより、家族や身近の人々の大切さ、人と人とのつながりが支えになったと感じた方も多かったと思います。まさに、互いを思いやる心が前を向いて生きていく糧になったのではないのでしょうか。日本人が失いかけていた助け合う気持ちの大切さ、素晴らしさに改めて気付かされ、今後は、

このように自らの持つものを分かち合い、互いに協力していく社会を構築していくことが、幸福実感には大切だと思います。

西川区長さんの年頭のごあいさつの中にも、「荒川区では、区民の中にもともに悲しみや痛みを分かち合い、幸福を与え合う地域社会、隣人を思いやり、支え合い、助け合う文化が息づいています。荒川区の地域力を生かして、互いの思いを分かち合い、幸せをあまねく享受する温かさに満ち溢れた地域づくりを行っていきたい。」と話されました。区民ひとり一人も心の健康づくりに励み、「謙虚・素直・感謝」を心がけ、行政サービスも含め周囲の環境に感謝し幸福を感じ取れる素直な心を育んで行きましょう。

次に区民が個々に享受し得る行政のサービスについての情報です。

各自治体の行政サービスは、それぞれの財政状況や首長さんの考え方や運営方針によってまちまちです。その地区に長年住んでいると、他の地区との違いや、そこでの環境等を比較する事が出来ず、自分の住んでいる所の地域環境が他の自治体と比較して良い方なのか悪い方なのかが、判らないものです。ちなみに荒川区の行政サービスのランキングを調べてみますと、日本経済新聞社等が全国の市及び東京 23 区を対象に住民向け行政サービスの充実等をアンケート調査した「行政サービス調査」「行政革新度調査」及び日経 BP

社が全国市町村と東京 23 区を対象に IT 施策の充実度を比較した「e 都市ランキング」等によりますと、平成 20 年度、荒川区は「行政サービス調査」第 4 位、「行政革新度調査」第 14 位、「e 都市ランキング」第 1 位となっています。特に分野別のランキングでは、“教育分野 全国第 1 位”“子育て環境分野 全国第 2 位”に輝きました。また行政革新度調査でも総合順位で 14 位、等と全ての項目でトップクラスの成績が示されました。これは荒川区の行政サービスの水準が客観的にも高く評価されたものです。私共区民もこれらの調査結果を受け止め実感する事がより区民として幸福に繋がると思います。国民の 97% が幸せと答えているブータン王国の王の妹さんが年初に来日されていました。国民一人一人が自分は幸せだと思っていると全体が幸せになっていくそうです。

3 月 11 日の東日本大震災による大災害をつぶさに見て、日本の国民が改めて生きる事の原点を見直す機会を持ち、それぞれの感じ方、考え方が変革されて来ました。

心の健康に気を付けて、小さな幸せに喜びを感じ取り、受け止め方の練習を重ね、お互い“生き方感じ方上手”になり、荒川区が、全国の自治体の中で、もっとも住民が幸福を実感できる都市になることを目指しましょう。



『あたたかい地域社会を築くための指標—荒川区民総幸福度 (グロス・アラカワ・ハッピネス : GAH) —』第二版絶賛発売中！

編 者 荒川区自治総合研究所 発 行 八千代出版

値 段 1 冊 定価 700 円 (本体 667 円 + 税 5%)

販売先 全国の書店

○主な内容

「なぜ、いま幸福度指標が問われるのか」

「荒川区民総幸福度 (GAH) とは何か」

「荒川区民総幸福度 (GAH) のこれまでの取り組みと今後の展望」

平成 23 年度事業計画

1 調査研究・政策立案支援事業

区の課題や問題等について、多角的かつ中長期的な視点に立って調査研究を行う。さらに、区の各部署が抱える課題の解決や戦略的な政策形成に資する助言・提言等を行う。平成23年度の研究テーマは、次のとおりである。

- 荒川区民総幸福度（GAH）に関する研究プロジェクト
- 地域力研究プロジェクト
- 「親なき後」の支援に関する研究プロジェクト
- C S（顧客満足）と職員のモチベーションに関する研究プロジェクト

2 人材育成事業

- (1)外部の研究者との共同研究による区職員の政策形成力等の向上

区から派遣された専任研究員や研究会及びワーキング・グループに参加する区職員が外部の研究者とともに調査研究を行うことにより、調査研究のノウハウ、政策形成力等の向上等を図る。
- (2)幅広い参加機会の確保による区職員の能力向上等

荒川区職員ビジネスカレッジとの連携講座の実施や論文の寄稿募集など、区職員の

幅広い参加の機会を設け、区職員の問題意識の醸成や能力の向上等を図る。

3 情報収集・情報発信事業

- (1)「RILAC NEWS」及び「GAH NEWS」の発行

研究所の活動をRPするため、ニュースレター「RILAC NEWS」を発行する。また、荒川区民総幸福度（GAH）に関する最新動向等をお知らせするため、「GAH NEWS」を発行する。
- (2)ホームページによる情報の発信

研究所のホームページの充実を図り、研究所の概要、調査研究活動、研究報告などの情報を、幅広く区内外に発信していく。
- (3)子どもの貧困・社会排除問題に関する本の発行

基礎自治体ならではの現場の視点を重視し、荒川区の特徴的な取り組みなどを紹介するとともに、学識経験者による各分野の専門的な視点からの論考などをまとめた本を発行する。
- (4)調査研究成果の公表

研究所の調査研究成果について、区はもとより国、都、全国の自治体等に幅広く公表する。

第一回地域力研究会を開催しました

平成23年8月1日、第一回地域力研究会を開催しました。研究会には、客員研究員として、神野直彦東京大学名誉教授、広井良典千葉大学教授、藁谷友紀早稲田大学教授、区民委員として、関係団体の代表等を務められている安部義治氏、岡野正隆氏、興野愛子氏、櫻井善忠氏、志賀信忠氏、高田忠則氏、仲村威氏に御参画いただきます。研究会では、現状の地域のつながり等について議論が交わされました。

平成 22 年度事業報告

平成 22 年度の当研究所の主な活動内容は以下のとおりです。

(1) 荒川区民総幸福度 (GAH) に関する研究プロジェクト

- ・研究会 7 回、ワーキング・グループ 24 回開催
- ・「GAH NEWS」の発行
- ・『あたたかい地域社会を築くための指標』の発行
第 1 版 平成 22 年 5 月発行、第 2 版 平成 22 年 9 月発行

(2) 子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクト

- ・研究会 5 回、ワーキング・グループ 18 回開催
- ・子どもの貧困・社会排除問題に関する本の発行準備

(3) 研究所設立一周年記念シンポジウムの開催

- ・テーマ「荒川区民総幸福度 (GAH) の向上を目指して～この一年の成果～」
- ・日時：平成 22 年 10 月 28 日 場所：サンパール荒川 小ホール
- ・基調講演「幸福を与え合う地域社会」
神野 直彦氏（東京大学名誉教授、地方財政審議会会長）
- ・パネルディスカッション「あたたかい地域社会を築くために～基礎自治体からはじめる意義～」
コーディネータ 阿久戸光晴氏（聖学院大学学長、荒川区民総幸福度に関する研究会座長）
パネリスト 月尾 嘉男氏（東京大学名誉教授）、広井 良典氏（千葉大学教授）
坂田 一郎氏（東京大学教授）、西川太一郎（荒川区長）

(4) 荒川区職員ビジネスカレッジとの連携講座（1 回）※詳細は本ニュースレター 2 頁から 7 頁に掲載

(5) ニュースレター「RILAC NEWS」の発行 (No. 4、No. 5、No. 6)

(6) ホームページの運営

(7) 他自治体、議会、研究機関、報道関係等の視察・取材等対応 92 件（平成 21 年 10 月～ 23 年 7 月）

(8) 大学での講義、他自治体での研修に講師として参加することで、区や研究所の取り組みを P R

(9) 理事会・評議員会の開催

◆ 荒川区民総幸福度 (GAH) に関する研究プロジェクト中間報告書（平成 23 年 8 月）

◆ 子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクト最終報告書（平成 23 年 8 月）

これらの報告書は、当研究所（区役所北庁舎 3 階）、区立図書館、区民事務所、情報提供コーナー（区役所本庁舎 2 階）で閲覧できるほか、研究所ホームページでもご覧いただけます。

RILAC NEWS No. 7（平成 23 年 8 月発行）

編集・発行 荒川区自治総合研究所 (RILAC)

住 所：荒川区荒川 2-11-1 TEL：03-3802-4861 FAX：03-3802-2592

URL：http://www.rilac.or.jp/ メール：info@rilac.or.jp